

代表理事あいさつ 文部科学省後援名義使用許可を受けて

この度、リビングスタイリスト資格試験が文部科学省の後援名義使用許可を受けたことは、検定事業の質の向上と信頼性の確保に向けて積み上げてきた努力の結果が認められたものと、大変感謝しております。

文部科学省に後援事業として許可されたことによって、これまで以上に社会的な信用、信頼感が増し、検定事業を進めていくうえでの強力な後ろ盾を得たことを強く感じています。一方、信用、信頼感や公平性、透明性など今まで以上の公益性が求められるようになることも確かです。そのためにも社会から信頼を得られるよう初心を忘れずにさらに努力を重ねたいと思っております。

リビングスタイリスト資格試験は、平成 17 年に豊かなライフスタイルを提案できる人材育成事業の第 1 号検定事業として創設されました。NPO 法人を経て現在の一般社団法人までの 8 年間検定内容や運営内容のさまざまな改善を重ねてきました。

今後も公益性ということを強く意識して、文部科学省という公的機関に認められた検定として多くの受検者に支持されるよう努力いたします。ありがとうございました。

一般社団法人日本ライフスタイル協会

代表理事 木村泰久